

平成 26 (2014) 年度 事業報告書

(自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)

学校法人 徳山教育財団

目 次

1. 法人の概要	2
(1) 建学の精神・教育理念・教育の目標	2
(2) 学校法人の沿革	2
(3) 設置する学校・学部・学科等	3
(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
(5) 役員の概要	4
(6) 評議員の概要	5
(7) 教職員の概要	6
(8) その他	6
2. 事業の概要	8
3. 財務の概要	16
(1) 平成 26 年度計算書類の概要	18
(2) 経年比較	21

1. 法人の概要

(1) 建学の精神・教育理念・教育の目標

建学の精神

公正な社会観と正しい倫理観の確立を基に、知識とともに魂の教育を重視する大学を目指す。

教育理念

個性の伸長を本旨とする「知・徳・体」一体の人間教育を行う。

教育の目標

- 【1】主体性を持った意欲ある人材を育成する。
- 【2】世界的視野と広く豊かな教養を有する人材を育成する。
- 【3】現実的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を育成する。

行動規範

“総てを学生のために”

(平成18年2月1日制定)

(2) 学校法人の沿革

昭和 44	(1969)年	徳山市議会において学校法人中央学院による大学誘致を議決。 徳山市から建設資金と経常費の補助金として2億8千万円と校地約33,000㎡が提供。(内16,500㎡は無償貸与)
昭和 46	(1971)年	徳山大学経済学部経済学科開設。(入学定員200名)
昭和 49	(1974)年	出光興産株式会社出光佐三店主より2億6千2百万円の寄附。
昭和 49	(1974)年	学校法人徳山教育財団設立。(学校法人中央学院より分離独立)
昭和 51	(1976)年	徳山大学経済学部経営学科開設。(入学定員100名)
昭和 58	(1983)年	経済学科(300名)・経営学科(150名)定員増。
昭和 62	(1987)年	徳山女子短期大学経営情報学科開設。(入学定員100名)
平成 2	(1990)年	徳山女子短期大学経営情報学科(150名)定員増。
平成 15	(2003)年	経済学科(200名)・経営学科(100名)定員減。
平成 15	(2003)年	福祉情報学部福祉情報学科開設。(入学定員100名)
平成 16	(2004)年	徳山女子短期大学廃止。
平成 17	(2005)年	経営学科をビジネス戦略学科に名称変更。
平成 19	(2007)年	経済学科を現代経済学科に名称変更。
平成 20	(2008)年	福祉情報学部福祉情報学科の社会福祉コースに「介護福祉士養成課程」設置。

平成 21	(2009)年	現代経済学科 (80 名)・ビジネス戦略学科 (150 名)・福祉情報学科(70 名)定員減。
平成 23	(2011)年	徳山大学創立 40 周年記念事業実施。
平成 24	(2012)年	福祉情報学科を人間コミュニケーション学科に名称変更。 人間コミュニケーション学科(60 名)定員減
平成 25	(2013)年	人間コミュニケーション学科(50 名)定員減

(3) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
徳山大学	昭和46年4月	経済学部 現代経済学科 ビジネス戦略学科 福祉情報学部 人間コミュニケーション学科	

(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(平成 26 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学校名		入学定員数	入学者数	収容定員数	現員数	摘要
徳山大学	経済学部	230	193	920	772	
	福祉情報学部	50	33	230	155	
計		280	226	1,150	927	

※平成 25 (2013) 年度入学生より入学定員 290 人を 280 人(秋季入学定員含む)へ定員変更。

(5) 役員概要

定員数 理事 12 名（寄附行為 理事 9～13 名） 監事 2 名（寄附行為 監事 2～3 名以下）
 （任期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日） [区分別 50 音順]

寄附行為	役職	氏名	勤務先・職名
6-1-(3) 学識経験者	理事長	池 高 聖 ^{*1}	学校法人徳山教育財団 理事長
6-1-(1) 大学学長	理事 常任理事	岡 野 啓 介	徳山大学 学長
6-1-(2) 評議員	理事 常任理事	三 嶋 隆 史 ^{*2}	学校法人徳山教育財団 法人本部長
6-1-(2) 評議員	理事	池 田 和 夫 ^{*3}	(株)トクヤマ 顧問
〃 〃	〃	石 川 英 樹 ^{*4}	徳山大学 経済学部長
〃 〃	〃	石 橋 孝 明 ^{*4}	徳山大学 福祉情報学部長
〃 〃	〃	國 廣 憲 ^{*4}	徳山大学校友会会長 中国アセチレン(株) 代表取締役社長
6-1-(3) 学識経験者	理事	小 野 英 輔	サマンサジャパン(株) 代表取締役会長
〃 〃	〃	木 村 健一郎	周南市長
〃 〃	〃	原 田 勉	(株)山口銀行 常務取締役 徳山支店長
〃 〃	〃	前 澤 浩 士	出光興産(株) 執行役員 徳山事業所 所長
〃 〃	〃	森 田 俊 一 ^{*6}	(株)中山製鋼所代表取締役社長
7	監事	金 丸 眞 明 ^{*5}	(株)西京銀行 代表取締役 専務取締役
〃	〃	古 谷 幸 男	周南市議会議員

[平成 26 年 4 月 1 日現在]

*1 [池高理事長の任期：平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日]

*2 [三嶋理事は平成 26 年 4 月 1 日就任。宝迫理事の残任期間：平成 28 年 7 月 11 日まで]

*3 [池田理事の任期：平成 24 年 5 月 29 日から平成 28 年 5 月 28 日まで]

*4 [石川・石橋・國廣理事の任期：平成 26 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日まで]

*5 [金丸監事：平成 26 年 4 月 1 日就任。]

*6 [森田理事：平成 27 年 3 月 31 日辞任。]

(6) 評議員の概要

定員数 26 名 (寄附行為 19 名～29 名 ただし、理事総数の 2 倍を超える議員が必要)

(任期 自:平成 25 年 4 月 1 日 至:平成 28 年 3 月 31 日)

[区分別 50 音順]

寄附行為			氏名	勤務先等・職名
24 - 1 - (1)	法人職員	選任	石川英樹	徳山大学経済学部教授・経済学部長
〃	〃	法人の職員で理事会推薦・評議員会選任	石橋孝明	徳山大学福祉情報学部・福祉情報学部長
〃	〃		岡野啓介	徳山大学学長
〃	〃		兼重宗和	徳山大学経済学部教授・学長補佐 図書・研究センター長
〃	〃		齊藤由里恵*5	徳山大学経済学部准教授 地域連携センター次長(代表)
〃	〃		末雅彦*4	徳山大学教務部次長
〃	〃		中光義亮	徳山大学福祉情報学部教授・エクステンションセンター長
〃	〃		三宅剛	徳山大学学生支援センター長
〃	〃		村瀬秀輝*4	徳山大学学生支援センター次長
〃	〃		元山晃	学校法人徳山教育財団・法人本部次長 徳山大学総務部次長
〃	〃		守田武史*4	徳山大学学生支援センター次長
〃	〃		山田洋一	徳山大学学生支援センター入試室係長
24 - 1 - (2)	卒業生	理事会選任	國廣憲	徳山大学校友会会長 中国アセチレン(株) 代表取締役社長
〃	〃		瀬川昌文	徳山大学校友会副幹事長 (株)島屋 山口統括マネージャー
〃	〃		廣瀬孝夫	徳山大学校友会副会長 ジャパンアシスタンス(株) 代表取締役社長
24 - 1 - (3)	学識経験者	理事会選任	池高聖*1	学校法人徳山教育財団 理事長
〃	〃		池田和夫*2	(株)トクヤマ 顧問
〃	〃		内山洋子	榎浜コミュニティセンター所長
〃	〃		大山超	元 徳山工業高等専門学校校長
〃	〃		黒神直大	(株)遠石会館 取締役社長
〃	〃		坂本昌穂	(株)三宅商事顧問 前 周南市教育委員会教育長
〃	〃		福山庸治	徳山商工会議所 参与
〃	〃		三嶋隆史*3	学校法人徳山教育財団 法人本部長
〃	〃		松原邦夫	人財経営研究所所長
〃	〃		三浦和久	(株)みうら 専務取締役

〃	〃	森田 俊一*6	㈱中山製鋼所代表取締役社長
---	---	---------	---------------

[平成 26 年 4 月 1 日現在]

*1 [池高評議員の任期：平成 25 年 6 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日まで]

*2 [池田評議員の任期：平成 24 年 5 月 29 日から平成 27 年 5 月 28 日まで]

*3 [三嶋評議員の任期：平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで]

*4 [末・村瀬・守田評議員の任期：三嶋・河村・秋本の残任期間平成 28 年 3 月 31 日まで]

*5 [齋藤評議員：平成 27 年 3 月 31 日辞任]

*6 [森田評議員：平成 27 年 3 月 31 日辞任]

(7) 教職員の概要

(平成 26 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

徳山大学		教授	准教授	講師	助教	計
教員	経済学部	12	10	7	1	30
	福祉情報学部	6	5	2	0	13
	計	18	15	9	1	43

(平成 26 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

徳山大学		
事務職員	正職員	26
	その他	14
	計	40

教員の平均年齢	46.5 才
事務職員の平均年齢	46.8 才

注) その他は、有期契約職員。

(8) その他

学術交流・単位互換協定等

平成 2	(1990)年	メゾジスト高等教育学院と学術交流についての共同宣言 確認書調印 (ブラジル、サンベルナルド・ド・カンポ市)
平成 9	(1997)年	中国文化大学と姉妹校協定調印 (台湾、台北市)
平成 9	(1997)年	平成国際大学と交流協定調印 (埼玉県加須市)
平成 11	(1999)年	中国文化大学と学生交流覚書調印 (台湾、台北市)
平成 11	(1999)年	山口キャリアデザイン専門学校と単位互換協定調印
平成 12	(2000)年	県内社会科学系大学と単位互換協定調印
平成 12	(2000)年	放送大学と単位互換協定調印
平成 14	(2002)年	三信高級家事商業職業学校と協定 (韓国)
平成 17	(2005)年	徳山工業高等専門学校と協力協定
平成 17	(2005)年	加平高等学校と協定 (韓国)
平成 18	(2006)年	金化高等学校と協定 (韓国)
平成 18	(2006)年	周南市及び徳山工業高等専門学校との連携協力に関する協定
平成 19	(2007)年	西京銀行との連携協力に関する協定

平成 22	(2010)年	京畿国際通商高校と協定（韓国）
平成 22	(2010)年	国立高雄餐旅大学との大学交流協定締結（台湾）
平成 23	(2011)年	釜一電子 Disign 高等学校との協定（韓国）
平成 23	(2011)年	大眞女子高等学校との協定（韓国）
平成 23	(2011)年	亀尾 1 大学との学術交流協定（韓国）
平成 23	(2011)年	高雄市復華高級中学との協定（台湾）
平成 24	(2012)年	Ulsan anione 高等学校との協定（韓国）
平成 24	(2012)年	建國大学付属高等学校との協定（韓国）
平成 24	(2012)年	弘益大学付属高等学校との協定（韓国）
平成 24	(2012)年	松都高等学校との協定（韓国）
平成 24	(2012)年	大邱大学校との協定（韓国）
平成 24	(2012)年	珠海学院との学術交流協定（中国）
平成 25	(2013)年	釜山コンピュータ科学高等学校との協定（韓国）
平成 25	(2013)年	釜山映像芸術高等学校との協定（韓国）
平成 25	(2013)年	大眞情報通信高等学校との協定（韓国）
平成 25	(2013)年	宇信高等学校との協定（韓国）
平成 25	(2013)年	韓国文化コンテンツ高等学校との協定（韓国）
平成 25	(2013)年	永信看護ビジネス高等学校との協定（韓国）
平成 25	(2013)年	ビンロン省教育庁との協力・友好協定（ベトナム）
平成 25	(2013)年	ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学との国際交流・協力協定（ベトナム）

認証評価

平成 22	(2010)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」。
-------	---------	--------------------------------

2 事業の概要

本年度、徳山大学は、平成 26 年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム (AP)」 (Acceleration Program for University Education Rebuilding) に採択され、平成 30 年度までの 5 年間、(総額 8000 万円近い補助金を受け)「アクティブラーニング (Active Learning : AL)¹」推進のパイロット校として教育改革を推進していくことになりました。全国 250 の国公私立大学が採択を競うなか、徳山大学が AL 部門の採択校 9 校の一つに選定されたことは快挙とすることができます。

平成 23 年に創立 40 周年を迎えた本学は、以来、創立 50 周年を期とする“地域に輝く大学”の確立をめざして大学改革を進めてきました。そこで掲げた目標を、受託した AP 事業の推進を考慮に入れて構成しなすと、以下のようになります；

- ①地域をささえる人材を育成する“教育システム確立”
 - 全学的な AL の推進－AP 事業を中心とする地域活性化人材の育成
 - 地域創生を目標とするキャリア教育の推進 (地域における出口の明確化)
 - 修学支援システムの強化
- ②研究・教育コンテンツの地域への発信
- ③地域からの“有為な人材の獲得”
 - 高大連携・産学連携の強化推進による人材獲得と特別奨学生制度の活用

本年度 9 月よりこの目標のもと、学部教育の充実、学生支援機能の強化に取り組んできました。

I. 教育・研究活動事業

1. 文部科学省「大学教育再生加速プログラム (AP 事業)」の推進

【事業の概要】

(これまでの大学改革と課題) 平成 25 年度より、4 年間の継続的な学びとしてのアクティブ・ラーニング (AL) の体系化を教育改革の柱に掲げ、教養ゼミ (1 年次) における PBL リテラシー教育の標準化や、地域課題の発見と解決をテーマとする「地域ゼミ」(2 年次) の新設に着手してきました。しかし真の意味での「主体的な学びの場を提供する教育の質の転換」を実現するには、PBL 型学習の促進に留まらず、通常講義における一般的 AL 手法を含む「AL 教育全般」を底上げする、より組織的・全学的講義改革が必須となります。

(課題解決のための取組) そこでまず、一般講義における AL 手法の導入度合やその効果を可視化するための指標、及び、その測定に用いる評価基準 (ルーブリック) の開発をおこないません (それらを総称して BAL (バル : Barometer of Active Learning) と呼びます)。そしてこの BAL を活用し、大学講義全般への AL の浸透を図る組織的な取組を企画し、地域課題をテーマとする PBL の促進とともに、教育の質の転換へ向けた改革の実現を強く加

¹教員が学生に対し一方的に知識を伝達する旧来の講義スタイルではなく、様々な工夫をとおして学生自らが進んで学習を進めていく態度を誘発する教授法・学習形態を総称して AL と呼びます。

速・促進することを謳って採択を受けたのが AP 事業です。

【人材育成の取組】

(養成する人材像・具体的な達成目標)

- 主体的に学ぶ姿勢をもち、AL・ヒエラルキー² に示す「学び」の進化を実践していくことのできる人材
- 地域課題をテーマとする豊富な AL 体験を持ち、地域活性化に寄与することのできる人材 (COC 機能強化)

(取組内容)

- AL・ヒエラルキーに基づき、講義の AL 度を評価する指標 (BAL : Barometer of Active Learning) とその評価基準 (ルーブリック) を考案。各講義の BAL 値を、⑦教員の自己申告、⑧学生目線での評価、⑨学生自身の AL 参画度、の 3 つの観点から測定し、教育効果との相関を可視化。
- アクティブ・ラーニング (AL) を 4 年間の継続的な学びとして体系化するカリキュラム改革 (後出の図 2 参照) :
 - 「教養ゼミ」(1 年次)における PBL リテラシー教育の標準化、
 - 地域をテーマとする課題解決型学習 (PBL) 「地域ゼミ」(2 年次)の新設・必修化、
 - 「専門ゼミ I・II」(3・4 年次)における地域課題活用の推進。

² 前ページの脚注にも解説したが、「アクティブ・ラーニング (AL)」は、「教員が何を教えたか」ではなく「学生が何をできるようになったか」を基準とする学習者中心の教育とすることができる。そこで本学では、この「学生が何をできるようになったか」を基準として AL の進捗度を階層構造化するため、以下の徳山大学 AL・ヒエラルキーを作成した (下図参照)。



図 1. 徳山大学 AL・ヒエラルキー

注：①～⑥の具体的内容：

- ① 学びの重要性・意義を理解し、学びに向かう姿勢をもつ
- ② 学びの内容に興味をもち、主体的に「学び」を進める
- ③ 学びの内容に自分なりの見解・意見を持ち、他者に伝えることができる
- ④ 他者の見解・意見に耳を傾け、それを基に新たな学びを展開できる
- ⑤ 自ら課題を発見し、解決に向けた主体的な学びを展開することができる
- ⑥ 自らの学びの内容を総括し、それを他者と共有することができる

■ AL 度を高める先進的 AL 手法の開発と啓蒙
(事例)

□ 事例 1 【全授業を対象とする AL 度の可視化】

大学の全講義を対象に（平成 26 年度はパイロット授業のみを対象に試行）、AL・ヒエラルキーに基づいて作成した講義の AL 度評価（㉞㉟㊱の 3 タイプと BAL 値）を実施し（イメージは下図参照）、学習効果との相関の経年変化を可視化。

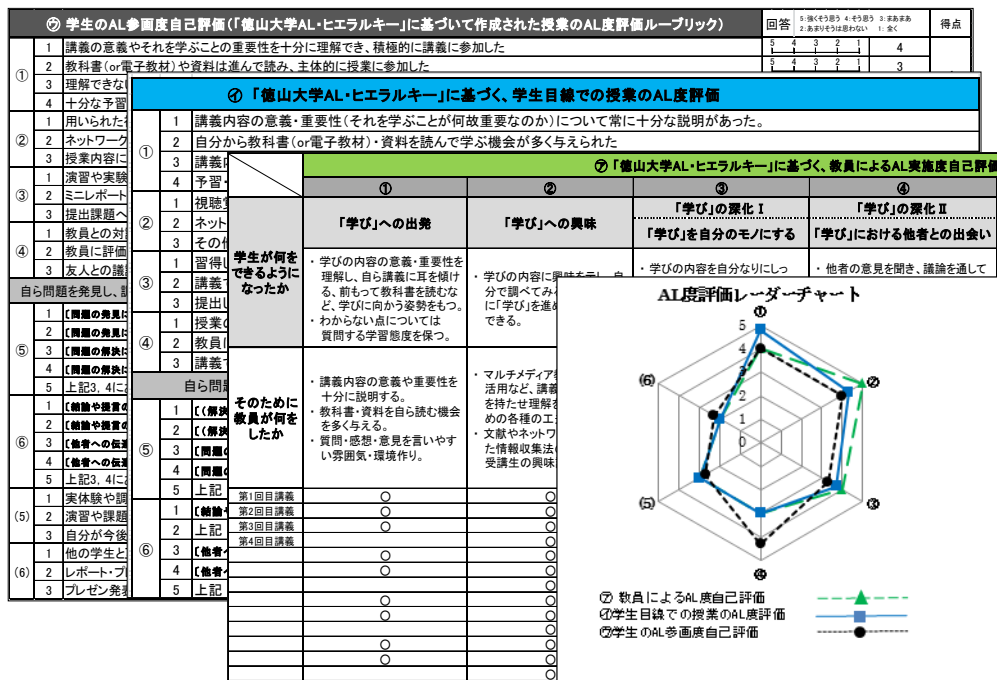


図 2 AL 進捗度評価の為の 3 タイプの質問紙と結果を可視化するレーダーチャート

□ 事例 2 【地域ゼミ I・II】（キャリア教育系総合科目/選択、2+2 単位）

地域課題の発見と解決に取り組む PBL。平成 26 年度には、9 ゼミ開講し約 90 人が履修（取り組み内容は下表参照）。期末に成果報告会を実施し、一般市民にも公開。年次ごとにテーマを増やし（平成 27 年度は 18 ゼミを予定）、平成 28 年度より必修化する。

「地域ゼミのテーマ」（平成 26 年度 実施例）	
•	どうすれば徳山駅前に賑わいをもたらせるか～中心市街地活性化へ挑戦
•	地域の小中学校・公民館でのボランティア活動（教職課程学生を中心に）
•	地域の統計データの収集と解析
•	徳大地域ゼミ×萌えサミット
•	留学生と久米小学校児童との交流活動～絵本の読み聞かせを通じて
•	地域資源の発掘によるコミュニティ・ビジネスの提案
•	地域における産業の課題を考える～フィールドワークから見えてくること
•	地域ブランド『徳山』構築への挑戦～外から眺めた地域の魅力を探る～
•	山口県のエネルギー政策はどうあるべきか

表 1 地域ゼミのテーマ例（平成 26 年度）

EQ 教育	【AL のベースとなる、認知的・社会的汎用能力の育成】 セルフコントロール・コミュニケーション チームビルディング・リーダーシップ 育成		
	■ 全授業を対象とする AL 推進、進捗度とその成果の測定		
■ AL を 4 年間の継続的学びとして体系化するカリキュラム			
	1 年次	2 年次	3・4 年次
	教養ゼミ	地域ゼミ I・II	専門ゼミ I・II
	AL への導入 (PBL リテラシー)	地域課題による AL 体験	専門知識を 活用した PBL

図3 4年間の継続的な学びとしてのALの体系化

(卒業後の学生のイメージ)

以上のような取組をとおして、次のような学生の育成を目指す：

AL 体験を「生涯学び続ける力」として結実させ、職場や地域、それぞれの場において、問題の発見と解決に寄与できる人材

1. 職場において、QC サークル活動（商品やサービスの品質管理に職場内で自発的かつ日常的に取り組む活動）をリードし、PDCA サイクルによる改善に積極的に取り組む人材。
2. 職場や地域での活動において、ピア学習・循環型教育の経験を活かし、後輩の指導に積極的に取り組む人材
3. 生活者として、地域コミュニティ活動の推進役を担い、地域づくりや住環境の改善・活性化に貢献する人材。

2. 「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」（文科省）による教育・研究環境の改善

昨年度に続き本年度も、「私立大学等改革総合支援事業」（文部科学省）の支援対象校の選定が実施され、本学は、以下の三つのカテゴリー：

タイプ1 「教育の質の転換：全学的な体制での教育の質の転換（学生の主体的な学修の充実等）を支援」

タイプ2 「地域発展：地域社会貢献、社会人受け入れ、生涯学習機能強化等を支援」

タイプ3 「産業界・他大学等との連携：産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究を支援」

タイプ4 「グローバル化：語学教育強化、国際環境整備、地域の国際化等、多様なグローバル化を支援」

のうち、「タイプ1」及び「タイプ2」の支援対象校としての認定を受け、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に応募する権利を得ることができました。そこで、

タイプ1 「教育の質の転換」では、

大学の講義全般における「AL の底上げ」を図る教育改革の一環として、「ピア（仲間、同士）サポート」、学生同士が学び合い教え合う教育スタイル、を活用した「循環型人材教育」システムに注目し、そのような教育の為のインフラ整備として

- EQ トレーニングの指導学生、及び SI や CA 等の指導教育やピア・ラーニングのサポートに活用するため、本学5号館の小教室（2室）を新たにラーニングコモンス化すると共に、

- ピアサポートをより大人数での一般講義で活用する「ピアインストラクション型講義」にとって必要となる「学生応答システム（クリッカー）」の配備、をおこないました。

また、

タイプ2 「地域発展」では、

地域課題をテーマとするPBL（問題解決型学修）を実施するうえで必要となる、学習空間の整備事業として、本学のラーニングcommons（1141 教室）の一角を活用し、地域と大学を繋ぐ接点としての機能をもつ双方向遠隔講義用ブースの整備をおこないました。

II. 学生支援事業

1. 危機管理

年間を通して、学生トラブル、事件・事故、薬害汚染、個人情報保護、ハラスメントの防止等の危機管理対策に努めました。また、未成年の飲酒、薬物、暴力事件等の注意・指導・啓蒙活動を実施し、更に多国籍化する留学生の厚生補導関係の指導を強化いたしました。

2. 学生生活支援

学生の福利厚生を主に健康管理面（健康診断への受診強化、学内感染症防止、スポーツ授業での怪我防止、課外活動中の怪我防止等）の対策および指導行ないました。また、近年精神的に問題を抱える学生（自閉症、接触障害、アスペルガー、注意欠陥多動性障害等）の増加も予想されることから、主監・主事と職員が連絡を密にし、問題学生の早期発見に努めるとともに保護者との連携を図り、学生生活全般への援助を行いました。

さらに、地域に貢献し信頼される社会貢献のできる学生を育成するための一環として、学生団体を育成強化し、地域のイベントやボランティア活動へ積極的に参加するよう指導に努めました。

3. 進路支援

学生の動向をより正確に把握していくため、低学年から本格的な面談を重ね、よりよい就職先へと導くよう努力いたしました。

学内的には、進路支援委員会（教員組織）と職員の協働による「キャリアアドバイザー制度」の運用に努めてまいりました。

対外的には、山口労働局、山口県若者就職支援センター、ハローワーク、山口県インターンシップ推進協議会などとの連携をこれまで以上に図るとともに卒業生の在籍する企業訪問をおこない求人開拓に力を入れてきました。

事業

(1) 就職講座（前期 15 コマ・後期 15 コマ）

また、学生のレベル・ニーズに即した講座、就職に有利な講座として、平成 26 度は、一昨年に引き続き日経就活講座基本編・応用編を開講しました。

11 月（1 回 40 名）、12～3 月（月 2 回 7 名）

資格講座については学生の要望を踏まえ臨機応変に対応しています。

(2) 学内合同企業研究会

(3) 単独企業説明会

(4) CA（キャリアアドバイザー）制度の運用

内定を獲得した4年生の学生が、教養ゼミⅠ（1年生科目）の授業の中で、自身の体験談を話し、就職意識の早期啓発を促す。

(5) 大学ジョブサポーターとの連携強化

ハローワークより週1回大学ジョブサポーターを派遣していただき、着実な内定へと繋げてまいりました。

(6) 企業訪問（開拓）

中国地方並びに卒業生の在籍する企業訪問を中心にした企業開拓。

(7) 文部科学省補助金採択事業

一昨年、採択を受けた補助金のもと、高知大・山口大をはじめとする中四国の14大学とともに「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（事業タイトルは「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」）を、他の13大学と連携・協力しつつ「協働型キャリア形成支援」、「協働型インターンシップの開発」、「汎用能力・就業能力評価の指標づくり」等の事業を推進してまいりました。

4. 留学生支援

留学生が充実した学生生活を送れるよう、留学生を対象にした特別カリキュラムと支援体制を組んでおり、日本の生活でわからないことや相談は、留学生支援室及び学生支援室が協働して対応してまいりました。

(1) 入国時の短期研修を実施。

(2) 日本語教育（講義）。

(3) 学生チュータを配置。

(4) 研修所、寮、下宿の斡旋等学生らしい生活環境の提供と援助。

(5) 生活改善指導（言語・異文化等による生活トラブル等）。

Ⅲ. 学生募集事業

平成27年度入試は、入学生定員（280人）の確保（留学生を含む）を目標に、以下の事業を進めてまいりました。

事業

1. 地域密着型大学をめざしての ” 徳山大学×me ” プロジェクト

(1) ミニ冊子の作成

(2) LINE での情報発信

(3) マスメディア広告

(4) 高校訪問（教職員協働）等の強化

入試関係職員の高校訪問等の活動の他、プロジェクトを通じて、本学における学びの特徴を伝えてまいりました。特に地元に対しては、高大連携を視野に入れ、密な関係を構築してまいりました。また、経済学部・福祉情報学部両リエゾン担当教員による高校訪問を本年度も実施しました。さらに、高校訪問だけでなく模擬講義や進学説明会等にも積極的に参加し、高校教員・高校生・保護者と直接面

談するなどして、大学の魅力をPRするという広報担当者の役割も担っていただきました。

2. 広告等

- (1) 雑誌、新聞他
- (2) 進学説明会
- (3) ホームページリニューアル
- (4) PV製作

本学知財開発コースの長澤教授（映画監督）監修のPVを制作し、ホームページに掲載しました。

3. 留学生募集対策等

- (1) 韓国釜山募集事務所を中心とした募集強化
広範囲の地域からの学生確保（中国・韓国・台湾・ベトナム等）
 - ① 入学案内（それぞれの国に対応した）等の作成
 - ② 韓国版ホームページの作成
- (2) 協定校・姉妹校・指定校の拡大
中国、韓国、台湾、ベトナム等の高校・大学（現地日本語学校含む）との学校間協定を締結し、留学生の確保に努めました。
また、協定に基づく短期語学研修生の受け入れを積極的に実施し、留学生募集に繋げていきました。

IV. エクステンション事業

学生のキャリア教育の推進に資するサービスを関係部署と連携して提供しています。併せて地域の皆様に生涯学習の機会を提供するとともに本学の掲げるCOC構想の一翼を担います。

事業

- (1) 「ヘルシーカレッジとくやま」
「地域に開かれた大学」として、地域住民を対象とした各種教養・健康講座を提供することにより、受講者の生きがいに貢献しています。平成26年度の受講者は、308講座3,521人（年3期合計）でした。
- (2) 公務員等受験対策講座
公務員試験に強い大学を目指し、次の3講座を開講いたしました。
 1. 就職対策基礎講座（1～3年生対象）
期間：5/14～12/20 受講者数：57名
 2. 公務員試験受験対策講座（2～3年生対象）
期間：4/16～12/11 受講者数：18名
 3. 公務員試験直前講座（4年生対象）
期間：4/2～4/23 受講者数：20名
- (3) 各種試験の実施・受付・情報提供
 - ① TOEIC試験（7月・1月 2回実施）
 - ② 簿記検定試験（年3回団体受験）
- (4) 資格等取得奨励金

当該年度に取得した資格に対して奨励金を 19 名 6 種類・339,000 円支給した。

(5) 夏休み子ども体験教室の開催

1. タタラ皿作りに挑戦 7 月 26 日、8 月 23 日の 2 日間実施

受講者：小学生の親子 7 組

2. 走り方教室（かけっこで 1 等賞をめざそう）8 月 25、26、30 日の 3 日間実施

受講者：小学生 76 人

V. 地域連携の強化

徳山大学地域連携センターは、大学と（周南市を中心とする）自治体が連携して解決にあたっていくことのできる「新たな地域課題」を模索していくと共に、取り組みを全学的に推進するための体制整備を行ない、以下に掲げる既存の事業を実施いたしました。

事業

(1) 地域貢献研究促進事業

山口県内の住民や関係機関から 8 件の応募があり、これに対して本学教員から 4 件の研究計画が提出された。そのうち 3 件を採択事業として実施。

(2) 周南まちづくりコンテスト開催事業

高校生部門、大学・高専部門、一般部門の 3 部門で「地域の魅力を発掘するプラン」をテーマとするアイデアを募集。その結果、全国から 20 点（高校生部門 1 点、大学・高専部門 1 点、一般部門 18 点）の応募があり、3 部門を合わせて最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点、敢闘賞 1 点、特別賞 1 点を選考・表彰した。

(3) 「やまぐちものづくり&ビジネスフェア」出展

山口市で開催されたイベントに参加し、ブース出展（大学案内・地域連携活動の紹介・周南まちづくりコンテスト受賞作品の紹介等）と学生サークル T-SAC によるオリジナルコーヒーの試飲会を行った。

(4) 受託事業の実施 2 件の事業を受託した。

(5) 卒論概要集の作成・発行

平成 27 年 3 月発行（卒業論文 48 点、卒業制作 9 点）

(6) 地域ゼミ合同発表会の開催

前期実施の 5 講座による合同発表会を開催した。

VI. 広報活動

電子媒体としての「徳山大学公式ホームページ」を中心に「学園誌(学園台の風)」の発行、「FM 周南(スポンサー番組)」を含むメディア等の活用により、大学の取り組み、教育研究活動、コンテンツ等を積極的に情報提供してまいりました。

VII. 人事計画

教員の定数、事務職員の定数・配置の検討を行ってまいりました。

3 財務の概要

日本私立学校振興・共済事業団が毎年発表している「私立大学・短大等入学志願動向」によると、当年度における私立大学の志願者数は約 74,000 人・受験者数は約 63,000 人増加しました。また、入学定員は約 1,800 人増加しましたが、入学者数は約 6,300 人減少しております。その結果、平成 26 年度に全国の大学で定員割れをしている大学は 45.8%となり前年度 40.3%から 5.5 ポイント悪化し、平成 24 年度と同水準となりました。

次に「今日の私学財政」によると、平成 25 年度に帰属収支差額比率がマイナスの大学法人は、31.9%と前年度 34.9%から 3.0 ポイント改善しております。また、そのうち帰属収支差額比率がマイナス 20%を超える法人は 33 法人と、前年度から 9 法人減少しております。本法人においても早期に帰属収支差額比率の改善が必要ですが、本年度の決算では帰属収支差額比率、消費収支差額比率共にマイナス 11.4%となり、前年度と比較しますと帰属収支差額比率で 2.8 ポイント、消費収支差額比率で 0.4 ポイント悪化をしています。

消費収支計算書の結果

まず帰属収入の部の内、主な収入である学生生徒等納付金は学生数の減少が影響し、8 億 7,714 万円となり前年度比 4,850 万円減となりました。

手数料は平成 27 年度入学志願者の増加により 1,599 万円となり前年度比 200 万円増となりました。

次に寄付金は、ベトナム教育奨学生基金への特別寄付金 500 万円の受け入れがあり 712 万円となりましたが、特別奨学生制度の寄附金募集活動が終了し前年度比 1,570 万円減となりました。

また補助金は、経常費補助金及び「大学教育再生加速プログラム(AP)」、中四国 14 大学の連携事業である「産業界のニーズに対応した教育改善充実体制整備事業補助金」、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」の採択を受け、決算額は 2 億 3,487 万円となり前年度比 200 万円の微減となりました。

資産運用収入は、8,965 万円となり前年度比 170 万円の微減となりました。国内金利の低下により定期預金利息の減少が要因です。

エクステンションセンターの社会人向け講座の受講料と、学生寮等の家賃を主な収入とする事業収入は、7,091 万円となりましたが、当年度中に学生寮 1 棟を廃止したことによって前年度比 1,000 万円減となりました。

退職金財団交付金を主な収入とする雑収入は、9,491 万円となり前年度比 2,260 万円減となりました。

以上によって、帰属収入合計は 13 億 9,067 万円となり前年度より 9,841 万円減少しました。尚、本年度は有形固定資産の除却が購入を上回った為、基本金組入額は計上しておりません。

よって消費収入合計も 13 億 9,067 万円となり前年度より 6,664 万円減少しました。

一方消費支出において、人件費は 6 億 4,071 万円となり、前年度比 6,830 万円減となりました。

教育研究経費は 7 億 1,883 万円となり奨学費の増加が影響し、前年度比 1,138 万円増となりました。

管理経費は1億7,741万円となり学生寮の廃止により支払家賃の減少等があった為、前年度比1,681万円減となりました。

資産処分差額は有価証券の再購入時の評価替え等により784万円発生しました。

よって消費支出合計は15億4,982万円となり前年度より6,756万円減少しました。

これらの結果、当年度の消費収支差額は、1億5,914万円の支出超過となりました。平成25年度決算と比較しますと消費収支差額は92万円支出超過額が減少しております。

(1) 平成26年度計算書類の概要

①資金収支計算書

資金収支計算書の目的は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応する総ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにすることにあります。

資金収入の部

(単位:千円)

未満切り捨て以下同様

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	893,000	877,145	15,855
手数料収入	14,000	15,995	△1,995
寄付金収入	6,400	7,100	△700
補助金収入	243,420	234,876	8,543
資産運用収入	90,000	89,651	348
資産売却収入	300,000	237,183	62,817
事業収入	90,490	70,912	19,577
雑収入	92,420	94,914	△2,494
前受金収入	165,800	176,958	△11,158
その他の収入	160,357	169,939	△9,582
資金収入調整勘定	△236,752	△271,777	35,025
前年度繰越支払資金	1,275,458	1,275,458	
資金収入の部合計	3,094,593	2,978,356	116,236

資金支出の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	673,570	656,547	17,022
教育研究経費支出	548,717	522,721	25,995
管理経費支出	185,988	161,134	24,853
設備関係支出	34,378	33,779	599
資産運用支出	300,000	122,170	177,829
その他の支出	162,147	162,147	0
	(4,824,590)		
[予備費]	175		175
資金支出調整勘定	△86,000	△132,942	46,942
次年度繰越支払資金	1,275,615	1,452,798	△177,182
資金支出の部合計	3,094,593	2,978,356	116,236

②消費収支計算書

消費収支計算書の目的は、学校法人の当該会計年度の帰属収入（学校法人の負債とならない収入）から基本金に組み入れる額を控除して消費収入を計算し、当該会計年度において消費する資産の取得価格及び用役の対価に基づいて消費支出を計算し、消費収入と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにすることにあります。したがって、学校法人の経営状況を表すもので「損益計算書」に近いものといえます。

消費収入の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	893,000	877,145	15,855
手数料	14,000	15,995	△1,995
寄付金	6,400	7,127	△727
補助金	243,420	234,876	8,543
資産運用収入	90,000	89,651	348
資産売却差額	0	54	△54
事業収入	90,490	70,912	19,577
雑収入	92,420	94,914	△2,494
帰属収入合計	1,429,730	1,390,676	39,053
基本金組入額合計	△2,500	0	△2,500
消費収入の部合計	1,427,230	1,390,676	36,553

消費支出の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	660,100	640,712	19,387
教育研究経費	747,017	718,830	28,186
管理経費	203,088	177,410	25,677
資産処分差額	1,883	7,842	△5,958
徴収不能額	12,000	5,027	6,972
徴収不能引当金繰入額	1,000	0	1,000
予備費	(5,000) 0		0
消費支出の部合計	1,625,090	1,549,824	75,265
当年度消費支出超過額	197,860	159,148	
前年度繰越消費支出超過額	703,504	703,504	
翌年度繰越消費支出超過額	901,364	862,652	

③貸借対照表 平成27年3月31日

(単位:千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	9,028,337	9,358,121	△329,783
有形固定資産	5,326,023	5,504,753	△178,730
その他の固定資産	3,702,314	3,853,368	△151,053
流動資産	1,619,708	1,450,995	168,712
資産の部合計	10,648,046	10,809,117	△161,071

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	455,858	471,693	△15,834
流動負債	330,174	316,262	13,911
負債の部合計	786,032	787,955	△1,922

基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	10,397,610	10,397,610	0
第2号基本金	140,000	140,000	0
第3号基本金	32,055	32,055	0
第4号基本金	155,000	155,000	0
基本金の部合計	10,724,665	10,724,665	0

消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	862,652	703,504	159,148
消費収支差額の部合計	△862,652	△703,504	△159,148

科 目	本年度末	前年度末	増減
負債・基本金・消費収支差額の部合計	10,648,046	10,809,117	△161,071

(2) 経年比較

学生数の推移

(各年度5月1日現在 単位:人)

学部名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経済学部	963	938	893	828	772
福祉情報学部	117	127	138	153	155
計	1,080	1,065	1,031	981	927

消費収支計算書の推移

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金	1,028,508	1,016,282	943,320	925,657	877,145
手数料	15,261	13,540	14,347	13,857	15,995
寄付金	1,847	6,484	17,915	22,832	7,127
補助金	235,954	195,491	222,526	236,906	234,876
資産運用収入	88,226	60,619	79,038	91,351	89,651
資産売却差額	0	403	9,535	0	54
事業収入	87,373	92,602	90,398	80,933	70,912
雑収入	75,074	97,376	91,127	117,549	94,914
帰属収入合計	1,532,243	1,482,801	1,468,210	1,489,088	1,390,676
基本金組入額合計	△7,138	△14,687	△28,847	△31,762	0
消費収入の部合計	1,525,105	1,468,114	1,430,362	1,457,325	1,390,676
人件費	740,307	718,037	715,641	709,014	640,712
教育研究経費	669,426	714,554	702,552	707,444	718,830
管理経費	165,211	173,877	180,670	194,228	177,410
資産処分差額	29,932	32,076	327	3,053	7,842
徴収不能額・引当金繰入額	12,406	10,666	12,295	3,652	5,027
消費支出の部合計	1,617,282	1,649,212	1,611,486	1,617,392	1,549,824
当年度帰属収支差額	△85,039	△166,411	△143,276	△128,304	△159,148
当年度消費収支差額	△92,177	△181,097	△172,124	△160,067	△159,148
翌年度繰越消費収支差額	△190,214	△371,311	△543,436	△703,504	△862,652

消費収支計算書関係比率の推移

(単位:%)

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費比率	人件費/帰属収入	48.3	48.4	48.7	47.6	46.1
教育研究費比率	教育研究経費/帰属収入	43.7	48.2	47.9	47.5	51.7
管理経費比率	管理経費/帰属収入	10.8	11.7	12.3	13.0	12.8
学納金比率	学納金/帰属収入	67.1	68.5	64.2	62.2	63.1
補助金比率	補助金/帰属収入	15.4	13.2	15.2	15.9	16.9
減価償却費比率	減価償却額/消費支出	13.3	12.6	13.2	13.0	13.7
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 /帰属収入	-5.5	-11.2	-9.8	-8.6	-11.4
消費収支比率	消費支出/消費収入	106.0	112.3	112.0	111.0	111.4

貸借対照表の推移

(単位:千円)

科目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
固定資産	8,627,737	8,974,327	9,138,094	9,358,121	9,028,337
有形固定資産	5,939,452	5,825,143	5,624,956	5,504,753	5,326,023
その他の固定資産	2,688,284	3,149,184	3,513,137	3,853,368	3,702,314
流動資産	2,584,682	2,093,995	1,779,052	1,450,995	1,619,708
資産の部合計	11,212,419	11,068,322	10,917,147	10,809,117	10,648,046
固定負債	523,180	490,381	484,778	471,693	455,858
流動負債	230,084	285,198	282,901	316,262	330,174
負債の部合計	753,265	775,579	767,680	787,955	786,032
第 1 号基本金	10,314,368	10,364,205	10,377,274	10,397,610	10,397,610
第 2 号基本金	180,000	140,000	140,000	140,000	140,000
第 3 号基本金	0	4,850	20,629	32,055	32,055
第 4 号基本金	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000
基本金の部合計	10,649,368	10,664,055	10,692,903	10,724,665	10,724,665
消費収支差額の部合計	△190,214	△371,311	△543,436	△703,504	△862,652
負債・基本金・消費収支 差額の部合計	11,212,419	11,068,322	10,917,147	10,809,117	10,648,046

貸借対照表関係比率の推移

(単位:%)

項目		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
固定資産構成比率	固定資産/総資産▼	76.9	81.1	83.7	86.6	84.8
流動資産構成比率	流動資産/総資産△	23.1	18.9	16.3	13.4	15.2
固定負債構成比率	固定負債/総資金▼	4.7	4.4	4.4	4.4	4.3
流動負債構成比率	流動負債/総資金▼	2.1	2.6	2.6	2.9	3.1
自己資金構成比率	自己資金/総資金△	93.3	93.0	93.0	92.7	92.6
消費収支差額構成比率	消費収支差額/総資金△	-1.7	-3.4	-5.0	-6.5	-8.1
総負債比率	総負債/総資産▼	6.7	7.0	7.0	7.3	7.4
減価償却比率	減価償却累計額/減価償 却資産取得価額(徐図書)	61.1	63.0	65.9	67.7	70.1

「総資金」は負債+基本金+消費収支差額 「自己資金」は基本金+消費収支差額をさします。

財務比率項目の印は△=高い値が良い ▼=低い値が良い 印なし=どちらとも言えない